

平成 21 年 10 月 22 日 総務委員会

○**小林委員** 私の方からは、現在の情報通信技術の発展に伴う青少年対策、そしてまた自転車総合対策という二点にわたって、お伺いをさせていただきたいというふうに思います。

初めに、青少年対策でございますけれども、近年のインターネットやまた携帯電話などの情報通信技術の発達、利便性が向上した反面、犯罪の温床となっている点も否めない状況であるかと思えます。特に、青少年が巻き込まれ悲しい結末となっている事件も多発しております。

かつて、ある新聞社が、二十世紀において人間を幸せにした物、不幸にした物—物質の物ですけれども、これは何かというアンケートを行ったことがございました。幸せにした物については一位が抗生物質、二位がテレビ、三位が飛行機という結果でありました。一方、不幸せにした物につきましては一位が核兵器、二位が化学兵器、毒ガス、三位が地雷という結果でございました。

二十一世紀におきまして、このインターネット、パソコンそして携帯電話というものが後世にどのように評価をされるのかまだわからない現状でございますけれども、人類が発明し生み出した技術、物も、それを利用する側の人間の英知によって幸福にも不幸にもなってしまうということはいまでもありません。インターネットや携帯電話も、まさにそれを利用する人間の英知、そして知恵が問われているというふうに思います。

青少年の健全な育成に当たって、現代の情報通信技術の発展に伴った対策は急務であり、正しい知識とともに正しい知恵を身につけていく取り組みを積極的に行っていかなければならないというふうに考えております。

東京都は、インターネットや携帯電話のトラブルから青少年を守るために、今年度より、東京子どもネット・ケータイヘルプデスクを開設されたと伺っていますが、このヘルプデスク開設の周知状況について、まずお伺いをいたします。

○**浅川参事** 東京子どもネット・ケータイヘルプデスクの周知についてでございますが、都内の公立、私立、すべての小中高生全員に対し、学校を通じて、小学生にはチラシ形式のもの、中高生にはカード形式のものを配布いたしました。また、七月十日には女性タレントを一日相談員としてデモンストレーションを行うなど開設イベントを実施したほか、都民に広くPRするため「広報東京都」八月号への掲載を行いました。

そのほかにも、相談受け付け用ホームページを開設し、リンクの張りつけを庁内関係局、通信関係事業者、区役所、市役所、各PTA連合会などに依頼するなどいたしまして、普及に努めているところでございます。

○**小林委員** このヘルプデスク開設から、期間としてはまだ間もない状況かと思えますけれども、今日までの具体的な相談事例と運営状況についてお伺いをいたします。

○**浅川参事** 開設からことし九月末までの相談受理件数は百八十八件でございます。

相談内容で一番多いのは不当料金請求などの架空請求への対応であり、以下、アドレスなど個人情報の削除方法、迷惑メール、利用料金、誹謗中傷、ネットいじめ、ネット・ケータイ依

存などとなってございます。

また、相談者では、中学生本人からの相談が一番多く、以下、高校生本人、中学生の保護者、小学生・高校生の保護者、小学生本人の順となっております。

具体的な相談事例でございますが、男子高校生から、携帯電話からアダルトサイトに接続してしまい、高額の請求が来たが親に話すことができない。また、女子中学生から、掲示板に自分の名前を書き込まれ、毎日、顔も名前も知らない人からメールが来て困って悩んでいる。そういった、これまではだれにも相談できず、一人で悩み、不安を抱えていたと思われる子どもからの相談が多く見られます。

また、女子中学生の保護者から、娘が架空請求を受け自分で二十数万円払ってしまい、さらに親のクレジットカードの番号まで教えてしまい、クレジット会社から請求書が来たがどうしたらよいかなど、保護者自身も経験のない事案の対応方法についての相談が寄せられております。

○**小林委員** ありがとうございます。

既にこのケータイヘルプデスク、これは都内の公立、私立すべての小中高校生に対してチラシまたカードが配布されているとのことですが、このヘルプデスクは、トラブルに巻き込まれてしまった青少年にとっては大変に大事な存在であるというふうに思いますので、より安心を与える取り組みと周知徹底がなされますよう、改めて要望したいというふうに思います。

次に、特定の学校の話題のみを扱ったサイト、いわゆる学校非公式サイトとヘルプデスクとの連携についてお伺いをさせていただきます。

この学校非公式サイトも、いじめに絡んだ報道などで取り上げられまして大変大きな社会問題となっております。

昨年、文部科学省が発表しました、青少年が利用する学校非公式サイトに関する調査報告書によりますと、昨年三月の時点で確認できた学校非公式サイト数は、URLのあるサイトが四千七百三十三、そしてスレッドが三万三千五百二十七という結果でございました。このスレッドを実質的な非公式サイトとみなして、合計三万八千二百六十個が確認されたというふうに報告がなされております。

都は「十年後の東京」への実行プログラム二〇〇九の中で、教育庁の新規事業として、学校非公式サイトの実態把握を行い、不適切な書き込みやサイトの削除要請を行う事業を開始されたというふうに伺っております。青少年・治安対策本部の行っているこのネット・ケータイヘルプデスク事業とは、どのような連携を行っているのかをお伺いいたします。

○**浅川参事** 学校非公式サイト等監視事業との連携につきましては、ヘルプデスクで受理した誹謗中傷、いじめなどの相談で、学校非公式サイトが舞台となっていることが確認できた場合には、教育庁に情報提供いたしまして、教育庁において書き込みの削除要請や所管の教育委員会、学校への連絡を行うなど、組織的対応を図るとのこととしてございます。

また、教育庁主催の、有害情報から子どもを守るための対策検討委員会のメンバーといたしまして意見交換を行い、相互の事業の運営に資することとしてございます。

○**小林委員** ありがとうございます。

この学校非公式サイトにつきましては、青少年の人権、またひいては人命にかかわる大事な課題であるというふうに思いますので、ぜひとも関係各局との緊密な連携のもとで、この問題につきまして迅速な、また非常に的確な対応をさらにお願ひしたいというふうに思っております。

次に、自転車総合対策についてお伺いをいたします。

都は平成十九年に、自転車の安全利用推進総合プランを策定されました。この中身については私も拝見をしましたが、数々の思い切った対策も提案をされておりますけれども、策定されて二年が経過し、改めまして、このプラン策定に当たっての背景やプランの位置づけについてお伺いをいたします。

○伊東参事 自転車に関連した交通事故、運転マナーの低下、放置自転車問題など、自転車の利用に関して交通ルールの遵守の徹底、マナーの向上は大きな課題となっております。

このため、学識経験者、都民、関係機関等から成る検討会を設置し、平成十九年一月に自転車の安全利用推進総合プランを策定いたしました。

このプランの位置づけは、関係機関が自転車に関する施策を立案、計画する際のガイドとなるよう、各種の対策を幅広く提案する形で策定したものでございます。

○小林委員 都においては、このプランをもとに、幾つか具体的な社会実験を既にされたというふうに伺っております。

昨年におきましては、杉並区の中杉通りにおいて自転車走行空間の確保についての実験が行われ、実験結果については既に報道されておるとおりでございます。さらに駅周辺における放置自転車対策について、モビリティ・マネジメント手法の活用がこのプランの中でされておりまして、この手法についても同じく社会実験を実施したというふうに伺っていますが、その実験の内容と結果についてお伺いをいたします。

○伊東参事 モビリティ・マネジメント手法を活用した社会実験は、平成十九年十月に、東急東横線都立大学駅周辺で東京工業大学と連携して実施いたしました。

その内容は、放置駐輪しようとする人に、リーフレット等を活用して対面による働きかけをし、個人の行動を規定している信念、態度、道徳心等の心理要因に働きかけることで、放置自転車を減らすという手法でございます。

この社会実験では、有効であるという結果までには至りませんでした。しかしながら、現在、各区市町村が積極的に取り組んでいる自転車対策の中の声かけ運動などは、この手法の趣旨が生かされ、駅前放置自転車の減少に寄与しているものではないかと考えております。

○小林委員 最後になりますが、この自転車の安全利用推進総合プランは、先ほどご答弁をいただきましたように、都の関係各局や区市町村などが自転車に関する施策を立案、計画するときのガイドとなるよう、各種の対策を提案する形で策定されたものであるとのことですが、せっかくこのような形でさまざまな幅広い提案をされているのですから、このプランをもとに各自治体がどのように取り組んでいるのかを積極的に把握し、さらに具体的に各自治体に発信するなどの取り組みをして、このプランの価値を高めていく必要があるのではないかと思

いますが、ご見解をお伺いをいたします。

○**伊東参事** 都といたしましては、毎年度、区市町村を対象とした現況調査を実施するなどして、区市町村の先進的な取り組みについて把握をしているところでございます。また、把握した内容につきましては、区市町村担当者会議の場を活用するなどして、情報の共有化を図っております。

今後とも、都は区市町村など関係機関との連携を緊密に、自転車問題の解決に向けて取り組んでまいります。

○**小林委員** 現代社会の中において、交通渋滞の緩和や環境負荷の軽減、また個々人の健康促進といった側面からも、自転車利用の推進、そしてそのための自転車対策というのはこれからますます重要になってくるというふうに思います。

私が申し上げるまでもありませんけれども、この自転車対策というもの、これは大変に広範な、そしてさまざまな諸課題を抱えております。これで万全といった対策を確立するためには大変な困難も伴うかというふうに思いますけれども、関係各局また自治体などと議論を闘わせ、そしてまた緊密な連携をとり合う中で、少しでも万全の対策に近づいていく取り組みというものを改めて要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。